



令和4年度

生徒募集要項

新型コロナウイルス感染症に係る対応については、
県教育委員会のホームページで最新の情報を確認してください。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r4nyuushi-jouhou.html>

(令和4年度入試情報)

埼玉県立桶川西高等学校

住所／〒363-0027 埼玉県桶川市川田谷1531-2

TEL 048-787-0081 FAX 048-789-1051

<交通アクセス>

- ・ JR桶川駅西口下車
桶川市内循環バス（べにばなGO） 桶川西高校入口下車 徒歩2分
- ・ JR桶川駅西口下車
東武バス 川越駅行き 滝の宮下車 徒歩10分

令和4年度 埼玉県立桶川西高等学校 生徒募集要項

普通科

1 募集人員

普通科 第1学年 160名（転編入学者の募集人員1名を含む）

2 出願資格

出願資格は次の（１）、（２）、（３）のいずれかの条件を満たし、かつ（４）に該当する者とする。

- （１）令和4年3月31日までに中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業する見込みの者、または中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （２）中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業した者、または中等教育学校の前期課程を修了した者
- （３）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- （４）原則として保護者とともに県内に居住している者

3 「選抜の基本方針」

- （１）学力検査と調査書の記録をバランスよくみる。
- （２）面接を実施し、受検生の意欲・態度を評価する。
- （３）調査書の「特別活動等の記録」特に、部活動・生徒会活動等に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。

出願手続等

1 出願手続

（１）出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

（ア）志願者は、入学選考手数料（2,200円）として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出する。

（イ）一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

（２）出願書類の提出期間及び受付時間

原則、郵送出願とする。ただし、病気による欠席等の理由で郵送の期限までに願書の提出ができなかった志願者への配慮として、志願者本人による窓口出願を認める。

（注）「郵送」「持参」のいずれの場合も、関係書類を一括して提出すること。

（注）中学校がまとめて郵送・持参、または、志願者本人が郵送による提出の場合、後日、本校から「受検票」を送付する。**志願者は、必ず、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。**

	志願者が提出するもの	中学校長が提出するもの
	入学願書 受検票 調査書	学習の記録等学年内評価分布表 学習の記録等一覧表
○郵送の場合	(中学校がまとめて郵送・志願者本人が郵送) 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて2月10日(木)を配達指定日とする。封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。	

○持参の場合 本校事務室に右記の期間に提出	(中学校がまとめて持参) 令和4年2月10日(木)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
	(志願者本人が持参) 令和4年2月14日(月) 2月15日(火)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 午前9時から正午まで

(3) 受検票の交付

本校校長は、「入学願書」等を受理した後、所定の「受検票」を交付する。
中学校がまとめて郵送・持参、または、志願者本人が郵送による提出の場合は、「受検票」を2月15日(火)午前11時まで投函する。
志願者本人が持参による提出の場合は、窓口にて「受検票」を交付する。

2 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。
ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和4年2月17日(木)から2月18日(金)まで

受付時間は、2月17日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月18日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続き

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。
なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

4 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票をすみやかに本校校長に提出すること。

5 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

(1) 出願資格

令和4年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

(2) 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出する。
「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

(3) 志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、本校校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

6 学力検査

(1) 志願者は、令和4年2月24日(木)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査は、本校において行う。集合時刻は、午前8時30分とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時 間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休 憩	10:35~11:25 (50分)	休 憩	11:45~12:35 (50分)	昼 食	13:30~14:20 (50分)	休 憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国 語		数 学		社 会		理 科		英 語

(6) 携行品

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき、マスク

○検査時に使用するもの

鉛筆（シャープペンシルも可とする）、消しゴム、三角定規（直定規も可とする）、コンパス

○検査時に使用を認めるもの

計時機能のみの時計 ※受検会場に時計はありません。

○携行してはいけないもの

学力検査に必要なもの

学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの

(例) 下敷き、分度器（もしくは類似機能を持つ文具類）、文字や公式等が記入された定規等、和歌や格言等が印刷された鉛筆等、色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話等の電子機器類（時計代わりの使用も認めない。）

7 面接

(1) 面接は、個人面接とする。

(2) 本校において、令和4年2月25日（金）に実施する。集合時刻は学力検査終了後に連絡する。

(3) 携行品は、受検票、筆記用具、上ばき、マスクとする。

8 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
1 日時	令和4年3月4日（金） 午前9時	令和4年3月4日（金） 午前10時
2 場所	所定のホームページに掲載する。 詳細は後日、本校ホームページに掲載する。	本校内特設掲示板
3 方法	受検番号を発表する。	

(2) 入学許可候補者は、令和4年3月4日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時までに、「受検票」を提示し、「選抜結果通知書」及び必要書類を受け取る。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を出身中学校長を経て本校校長に持参により提出すること。

(4) 電話での問い合わせにはいっさい応じない。

9 追検査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和4年3月7日（月）に実施する追検査を受検することができる。ただし、2月25日（金）に実施する面接を受検した志願者は、追検査を受検できない。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者

(2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和4年2月25日（金）正午までに本校校長に提出すること。

(3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」等を交付する。

(4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、2月25日（金）の面接を実施しない。

また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜における募集においては、3月7日（月）に面接を実施する。

(6) 追検査は、本校において行う。集合時刻は、午前8時30分とする。

(7) 追検査の日程は学力検査と同様とする。

(8) 追検査入学許可候補者発表は3月9日（水）午前9時に電話により行う。入学許可候補者は3月9日（水）に「受検票」を提示し、「選抜結果通知書」及び必要書類を受け取る。

10 その他

新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者に対しては、令和4年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い、別途対応する。